

会 議 録

会議の名称	平成26年度第1回東村山市障害者自立支援協議会（拡大）定例会				
開催日時	平成26年8月8日（金）午後2時～4時				
開催場所	市民センター 第1・2・3会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（定例会委員）江崎安幸、小林冬子、村瀬崇、秋元厚彦、高橋節夫、高橋千恵子、高澤律子、松本恭子、芦崎康彦、飯島一憲、田宮良、大場昇</p> <p>（専門部会委員）稲森直孝、本多舞、土屋穂積、中村公則、吉村淳、臼田誠寿、池畑あすか、石川智史、中井秀行、笹本秋夫</p> <p>（市）渡部市長</p> <p>山口健康福祉部長、田中健康福祉部次長、花田障害支援課長、小倉課長補佐、宮本事業係長、加藤支援第1係長、西尾支援第2係長、原主事</p> <p>●欠席者：千葉道子</p>				
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長挨拶 4. 委員自己紹介 5. 東村山市障害者自立支援協議会の規則及び運営について <ol style="list-style-type: none"> (1) 東村山市障害者自立支援協議会設置規則について (2) 東村山市障害者自立支援協議会の運営について 6. 役員選出 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長選出 (2) 副会長選出 (3) 就任あいさつ 7. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 東村山市障害者自立支援協議会の傍聴に関する定め (2) 東村山市障害者自立支援協議会の専門部会等の運営に関する定め (3) 平成26年度の東村山市障害者自立支援協議会の進め方について 8. その他 9. 閉会 				
問い合わせ先	健康福祉部障害支援課 担当者名 小倉 電話番号 042-393-5111（内線3166） ファックス番号 042-395-2131				

会 議 経 過

1. 開会

○委員出席数が過半数を超えているため、会議が成立。欠席委員は1名のみ。

2. 委嘱状交付

○市長より定例会委員及び専門部会委員に委嘱状の交付。

3. 市長挨拶

○市長

皆様、こんにちは。東村山市長の渡部であります。本日は大変お忙しい中、厚さ厳しい中にも関わらず、平成26年度第1回東村山市障害者自立支援協議会拡大定例会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。また日頃は、東村山市の障害福祉行政につきまして、ご理解、ご協力をいただきまして、厚く御礼、感謝申し上げます次第であります。只今、定例会委員の皆様並びに及び専門部会委員の皆様にご就任いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

当市におきまして、自立支援協議会を設置するにあたりましては、平成24年11月に東村山市における自立支援協議会のあり方検討会の設置をさせていただきまして、協議会の必要性・有用性をご検討いただいた経過があります。

あり方検討会から提出された提言書の中で、次のように提言をいただいたところでもあります。

当市ではすでに民間で相談事業、就労など支援事業が存在しているが、これら既存の事業との重複を避けつつ、それらのネットワーク作りや新しい分野の課題、今後問題になると予想される分野が、手つかずで残されていることも多いので、これらから優先順位を明確につけて、協議会の機能に加える事とする。また、既存機能との重複、混乱を避け、更に機能の強化を図る意味を含め、これら既存の機能を協議会の中にも含めることも検討すべきであるとの提言をいただいたところでもあります。この提言を踏まえまして、庁内で検討した結果、当市におきましても自立支援協議会を設置させていただくことといたしましたところでもあります。

当協議会には、各分野の情報を収集・蓄積して、多角的に検討していただき、その結果を関係する方々に還元していただくという重責があると考えています。この協議会における委員皆様のご努力が、障害のある方がこの東村山という地域で安心して暮らしていただけることに繋がっていくと考えておりますので、委員の皆様それぞれ専門的なお立場からご指導、ご提言、ご協力いただきますよう、どうぞよろしく申し上げます。

4. 自己紹介

○委員自己紹介

○事務局自己紹介

5. 東村山市障害者自立支援協議会の規則及び運営について

(1) 東村山市障害者自立支援協議会設置規則について・・・資料1

○事務局B

資料1に基づき説明を行う。

(2) 東村山市障害者自立支援協議会の運営について・・・資料2

○事務局B

資料2に基づき説明を行う。

6. 役員選出

(1) 会長選出

○事務局A

会長及び副会長の選出は、協議会設置規則第5条に基づき、会長は委員の互選で決定することとなっています。また副会長は、会長からの指名となっていますが、委員の皆様から何かご意見がありますか。

○A委員

事務局案があれば、提案してほしいと思います。

○事務局A

A委員からの意見により、事務局案を提案します。

○事務局B

会長には、学識経験者として障害分野のみならず、各方面で現在ご活躍されております、江崎委員さんを提案いたします。

○事務局A

只今の事務局案について、委員の皆様いかがでしょうか。
(異議なしという者あり)

○事務局A

江崎委員さん、会長就任をご承諾いただけますか。

○江崎委員

微力ではありますが、お引き受けします。

○全員

承認の拍手

○事務局A

ご承諾いただき、ありがとうございます。

(2) 副会長選出

○事務局A

次に副会長の選出であります。協議会設置規則第5条に基づき、副会長は、会長からの指名となっています。会長さんいかがされますか。

○会長

事務局案がありましたら、参考にしたいと思います。

○事務局A

事務局案を提案いたします。

○事務局B

副会長には、「東村山市における自立支援協議会のあり方検討会」で当協議会の必要性を検討していただき、また副委員長長の職を務められていました、飯島委員さんを提案いたします。

○事務局A

飯島委員さん、いかがでしょうか。

○飯島委員

わかりました。検討委員会に入らせていただいたところでもありますし、これか

ら協議会を立ち上げていくということになりますので、微力ながら、皆様の協力を得ながら、頑張っていきたいと思っております。

○全員

(承認の拍手)

○事務局A

ありがとうございました。これにて会長・副会長が決まりましたため、会長さんと副会長さんにはお席を移動いただきます。

(会長・副会長、それぞれ席へ移動する)

(3) 就任あいさつ

○会長及び副会長

(会長及び副会長からそれぞれ、あいさつが行われる。)

○事務局A

ありがとうございました。それでは、会長・副会長が選出されましたので、これからの議事進行を会長にお願いします。

7. 協議事項

(1) 東村山市障害者自立支援協議会の傍聴に関する定め・・・資料3

○会長

それでは、議事を進めます。次第の7、協議事項です。最初に、東村山市障害者自立支援協議会の傍聴に関する定めを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○事務局B

資料3に基づき説明を行う。

○会長

事務局からの説明の説明が終わりました。何かご意見等ありますか。

(発言する者なし)

○会長

無いようでしたら、定例会についてのみ、他の会議同様に傍聴を可能とし公開された会議とすること、会議録については、発言者氏名は伏せて作成し市のホームページで公開すること、市のホームページで公開する委員の情報は、氏名、選出区分、推薦団体を記載すること、としたいと思っております。このことに、ご異議ありませんか。

(発言する者なし)

○会長

異議なしと認めます。東村山市障害者自立支援協議会の傍聴に関する定めは、以上のおり決定しました。

それでは、早速ではありますが、この後の会議については傍聴の申し入れがあれば、これを許可したいと思いますと思っておりますが、委員の皆様、これにご異議ありませんか。

(発言する者なし)

○会長

異議なしと認めます。それでは、傍聴申請があればこれを許可します。本日は、傍聴人はいないようです。次に進みます。

(2) 東村山市障害者自立支援協議会の専門部会等の運営に関する定め・・・資料4

○会長

東村山市障害者自立支援協議会の専門部会等の運営に関する定めを議題にします。事務局から説明をお願いします。

○事務局B

資料1及び資料4に基づいて説明を行う。

なお、今後、この定めに関しまして修正や追加項目等が必要な場合は、本定例会にて順次ご協議いただければ、改定は可能であることを補足します。

○会長

事務局から説明がありました。何かご意見等ありますか。

(発言する者なし)

○会長

無いようですので、案のとおり決定することとしたいと思います。このことにご異議ありませんか。

(発言する者なし)

○会長

異議なしと認めます。東村山市障害者自立支援協議会の専門部会等の運営に関する定めは、案のとおり決定しました。次に進みます。

(3) 平成26年度の東村山市障害者自立支援協議会の進め方について・・・資料5

○会長

平成26年度の東村山市障害者自立支援協議会の進め方についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局B

資料5に基づき説明をする。

○会長

事務局からの説明が終わりました。東村山市障害者自立支援協議会の進め方、4点ほどありますが、それぞれ一つずつご意見をいただきたいと思います。

それでは、1. 今年度の活動テーマとして2点ほど挙げられていますが、ご意見があれば、いただきたいと思います。推薦団体の意見等もあると思いますので、発言をお願いします。

(発言する者なし)

○会長

初回でなかなか発言し難いかもしれません。ご意見がありましたら、メール等で事務局にご意見をいただいても結構です。

それでは、2. 各会議体の役割につきまして、定例会と専門部会、相談支援部会と就労支援部会の役割が出ております。加除等ありましたらご意見をいただきたいと思います。

○副会長

自立支援協議会がめでたく設立しました。ご存じの方がいると思いますが、当市が東京都内で一番後発です。あり方検討会の中でも、いろいろ期待する事や意見がありました。今日はその部分を各委員からお聞きしたいと思いました。自立支援協議会は、今回は初回ということで、事務局の方から案が出されたわけですが、今後やっていく上では、皆様が一つひとつ期待されている事柄もあると思います。ぜひその部分については、お話を聞かせいただければと思っています。所謂、声に無いニーズ、障害者当人の声を我々が踏まえ、考えつつ、活気のある議論をしていきたいなと思います。せっかく、こういった形で集まっていますので、ど

ういった形が良いとか悪いとか、なかなか直ぐに言えないかもしれませんが、期待している事等を披露していただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。それぞれの立場で、皆様ご意見を持っていると思いますが、いかがでしょうか。

○B委員

東村山が最後ということですが、東村山なりの事情があったと思いますが、その事情をご説明いただければ、我々も理解をし易いのかなと思います。

○会長

本件について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局B

当市の設立が最後になった直接的な原因は定かではありませんが、自立支援協議会は法令上、設置義務があるわけではなく、また、当市にはこの間、事業所同士が交流するためのネットワークがあり、情報共有をしておりました。しかしながら、それぞれのネットワーク同士が上手く繋がっているのかということを考えますと、統制役のような存在がありませんでしたので、その役割を当自立支援協議会に求められたところです。現在もそれぞれのネットワークは、きちんと機能していますが、他のネットワークに上手く伝わっていないところもあったかと思っておりますので、この役割を皆様方をお願いしたいと思っています。

○会長

ありがとうございます。B委員どうぞ。

○B委員

色々な事を言って恐縮ですけれども、私は40年前に東村山に住民票を移して、20年ほど入院をしていました。入院手続きの関係で、何度も市役所にお世話になりました。その当時の民生委員の方に非常に良くしていただきました。車のガソリン代の補助が有ったり、銭湯に入っても補助が有ったり、他の市に行ってもこのような制度は無いのですよ、と民生委員の方から教えていただきました。福祉については、先進的な所だと印象を持ったところです。

我々、結核患者は、長く入院しますから、入院しますと1人で100万円かかると言われました。10年いますと1千万円の皆様の税金をつぎ込んでいただいて、治していただきました。今のお金にすると、すごいお金になります。退院してからは働いて、多少ではありますが、市民税を支払ってお返ししていますが、自分が受けた恩は何分の一もお返しできていないと痛感しています。

今までの説明で、良くわかりましたし、東村山がやってこられたことを見てきましたので、体験的にわかりました。事務局の発言は、言い訳ではなくそうなのだろうと思います。体験者として、市の行政を垣間見てきた者として、発言しました。

○会長

今、当事者の立場での体験をお話しいただきました。先進的な東村山という言葉もいただきました。他の障害種別の方々の代弁をされている方々もいらっしゃると思うのですが、他にいかがでしょうか。

本会議の前の雑談の中で、相談支援について他の委員の方とお話しをしました。学校に通われている子ども、幼児そして成人、その辺の繋がりや、各市区町村で連携が取れていないという話を聞くのですが、東村山はどうなのかという話をしました。幼児はこっち、学校行く方はこっち、成人はこっちという形では、途切れてしまっていて連携がとれない。トータルにその障害をお持ちの方のことを考えた場合には、

トータルにやっていくというのが相談支援の基本だと私は思っています。そういうような考えで進めてはいかがでしょうか。

就労支援ですと、若い方々の就労継続支援B型の利用については、何年も前から問題になっていて、それぞれの市町村でどのように考えているのか、学校の現場そのものをどう考えているのか、私が現役の時は、この話に突っ込んだ話が出来ていない。そのことについて検討するにあたり、アセスメント票を作るとなっていますので、どのような部分を取り入れた方が良いのではないかとのお話等があれば、お聞かせいただける機会だと思います。どなたか、ご発言いただけますか。

○C委員

私は、相談支援部会ではありますが、今日配布いただいた資料を読む中で、自立支援協議会の大目的と言いますか、ここでいう相談支援部会が、相談を通じて自立した生活を送るための一般相談や、サービス等利用計画の意見交換や事例検討を中心に行う、まさにその通りですが、私ども相談支援専門員にとっては、計画を作ることが目的ではなくて、計画を通じてその人が地域の中で、自立した豊かな生活を送れるように支援していくことが目的なのです。事例検討とか相談をやりながら、東村山の障害を持つ方々の自立した豊かな地域生活の実現に寄与するとか、何か創造的に我々が提案をしていくとか、計画を作っていくだけではなく、計画を通して何をしていくかについて触れられた方が良いのではないかと思います。

○会長

貴重な意見ありがとうございます。障害のある方の将来像を見通して、支援をしていくのだという文言にさせていただけないかというご意見をいただきました。今すぐにまとめることは難しいため、次回までに事務局で検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局B

このことに関しましては、相談支援部会が8月21日に開催予定ですので、その場において、もう少しご意見をいただき集約をして、その結果を第2回の定例会においてご承認いただくということはいかがでしょうか。

○会長

各専門部会の時には、原案が出されるということによろしいですか。

○事務局B

次回の相談支援部会において各委員さんの意見の集約をいただいたうえで、第2回定例会において修正案ということで、改めて協議をいただければと思います。

本日の資料については、事前の運営会議において検討しましたが、たたき台ですので、皆様が活動する上で必要なことが書かれていないといけないと思いますので、ご協議をお願いしたいと思います。

○会長

就労支援部会で何かご意見がある方はいませんか。

○D委員

自立支援協議会に市は、今後どのような関わり方をするのでしょうか。

○事務局A

他市では、数的には少ないのですが、自立支援協議会に市が委員として入っている所もあります。各地域の課題をどうやって関係機関の職員さんのお話を伺いながら、どのように現場からの視点で課題を解消していくかという点では、市は事務局の一つとしての位置で関わっていたほうが、議論が進んでいくのかなと判断させていただいたので、委員としては入っていません。全て行政が、何をどういう風にし

てくださいということでは、今の時代では厳しいのかなと思いますので、皆様の意見をしっかり聞いたほうが良いという判断です。

また、自立支援協議会でいただいた意見については、私共が今後色々と事業を展開する時等に、施策に十分活用していきたいと思っていますので、皆様からいただいた意見を市としてしっかり吸収していきながら、施策を進めていきたいと思っています。

○会長

市は、運営会議等の調整や進行管理に携わり、構成委員としては入らないということです。

また、初めに設置規則の説明がありましたが、市内部の手続きについてですから、何か改定等をする必要が出てきた場合は、定例会で検討をさせていただいて、事務局に対応をお願いする必要があると思いますが、案と表示されている資料については、議論を重ね改定をしていくことが可能ですので、ご意見を伺いたいと思います。他によろしいですか。

(発言する者なし)

○会長

そうしますと、先程の相談支援部会の進め方の記載について、少し工夫をしていただき、一文を付け加えることと、就労支援部会については、ご意見がありませんので、この案でいきたいと思っています。

また、(3)の運営会議ですが、この会をスムーズに進めるための事前の調整機関とっておりますが、これについて何かご意見ありますか。

(発言する者なし)

○会長

次に進みます。3. 講演会の開催についてです。事務局から説明がありました2部構成で講演会を平成27年2月に行いたいとのことでした。テーマについては、運営会議からの提案は、障害者差別解消法関係、特別支援学校卒後の居場所関係、発達障害関係でしたが、これらに詳しい方に講師をしていただいて、講演会を行いたいという説明でしたが、是非こういうテーマについて取り上げてほしいというご意見が他にありましたら、この場で承りたいと思います。

(発言する者なし)

○会長

E委員いかがですか。

○E委員

本年度が設立初年度であり、本市は後発ということですので、他の地域の自立支援協議会が非常に上手く回っている所の座長さんに来ていただいて、こういう風にするとうまくいく、あるいは失敗するという話が聞けると良いのかと思います。また、我々向けの研修会と考えてよろしいのでしょうか。又は、市民の皆様向けということでしょうか。

○会長

具体的にどこの自立支援協議会がよろしいですか。

○E委員

私の所属する特別支援学校は、6自治体に跨る大きな学区域を持っておりまして、私が自立支援協議会に携わるのは、東村山で4か所目です。他では、上手く回っていないところもあります。一方で比較的に上手く回っている所があると伺っていますし、全国的に見れば、もっとあると思いますので、そういった所を探して、お話を

聞ければ良いのかなと思います。

○会長

今のご提案では、推薦していただけたところが幾つかあるようですので、この方々の話が聞けると良いのではないかというご意見でした。少し記憶に留めておいていただけたらと思います。その他にご提案はありますか。

会場はこの場所になると、何人くらい収容ができるのでしょうか。

○事務局C

120から130人位です。

○会長

あまり来ていただいても、収容できないですね。

○C委員

資料5の3中で、講演会開催については、自立支援協議会の立ち上げの周知等を行うとあります。これは、“等”ですから、違ってたって良いわけですがけれども、我々がこの協議会を運営していくときに、より良い運営をしていくためのノウハウですとか、先駆者の方にお話を伺うのは我々の勉強のためという考え方と、やはり市民全体に協議会が今後こういうことをやっていくのだということを周知していくことを考えれば、障害者差別解消法関係の話も良いという考え方になるのですが、その辺の方向性を整理した方がよろしいのではないかと思います。

○事務局A

去る7月10日の運営会議では、差別解消法等についてご意見をいただきました。この会場の都合上、市民向けとなりますと、収容人数の都合上どうなのかなという問題もありますし、本日大勢の方にお越しいただきましたが、関係機関として全部が集まったわけでもありません。この講演会も各関係機関、関係者向けの講演会とするのか、市民向けにするのかによって、構成がかわってくると思うのですが、前回の運営会議の中では細かく決めませんでしたので、本日ご意見をいただき、次回の運営会議で、具体的に詰めていければと思っています。

○会長

基本的には先程、事務局からの説明のとおり、第1部は東京都の自立支援協議会をテーマとして、東京都心身障害者福祉センターにお話をさせていただいて、第2部は、皆様からの意見をいただき、今後の運営会議で判断する材料になるかと思えます。他の委員さんは、いかがでしょうか。

○F委員

講演会の対象をどなたにするかで、随分違って来るのだらうと思いますが、周知するにあたり、広く市民の方にするのか、ここにいる関係者のみならず現場で働く方々を対象とするのかを決められた方がよろしいかと思えます。それで内容が決まると思えます。

○会長

先程、市からお話があったように、この部屋での開催とすれば、120から130人の収容人数となります。講演会の内容によっては、500人は集まるかもしれませんが、身近な方だけしか集まらないかもしれない状況もあるかと思えます。ターゲットとしますのは、最初ということも含めて、どうしたら良いかと思えますか。

○G委員

私も、あり方検討会から参加をしています。あり方検討会で最終的に確認されたことの1つとしては、とにかく自立支援協議会を立ち上げることでした。その中で、住民に今後呼びかけるものを作るためにやっつけようとなりました。だか

からこそ、初めはカチッとしたものを作らない方が良いという意見がありました。今回であれば、自立支援協議会ができたことを市民にPRするのも良いかもしれませんが、今後まだまだ発展の余地を残していることを考えると、まずは関係者の方に自立支援協議会が立ち上がったこと、今後皆様方と一緒に効果的なより良い協議会を作り上げていきたいという思いの中で開催するのが、今の段階では良いと思います。

○会長

ありがとうございます。その他にご意見ありますか。
(発言する者なし)

○会長

他にないようでしたら、今のご意見を参考にして、関係者を対象とした講演会を実施するという事で、よろしいですか。
(発言する者なし)

○会長

講演会の対象者は決まりましたので、内容については、先程、E委員から発言があった意見等を基本にして、運営会議で検討するという事でよろしいですか。

○事務局B

了解しました。

○会長

次に、4番目として、年間スケジュールです。別紙2にスケジュール案が示されていますので、確認をお願いします。11月中旬に第2回の定例会が企画されています。会場の都合上、11月14日か21日の午後2時に開催をしたいと考えておりますので、日程を確保しておいてください。
このようなスケジュールですが、ご異議ありませんか。
(発言する者なし)

○会長

次に進みます。

8. その他

○会長

次第の8、その他です。ここで想定していることは、委員の皆様から何か今まで話しあってきたことだけでなく、ご意見があれば、お伺いしたいと思います。所属する団体の広報の場としても結構です。何かありましたら、お話しただけたらと思います。H委員どうぞ。

○H委員

専門部会については、相談支援、就労支援の2つの部会がありますが、特に私達の肢体不自由の学校ですと、特に最重度の障害の生徒、重度障害の生徒は、就労支援に関わってこなくて、生活介護や重症心身障害者の施設に通うこととなります。知的の学校ですと、行動障害の強い子は、就労になじまなくて、就労継続支援B型にはなかなか通所できない生徒が少なからずおり、人数としては最重度の方、重度の方はそんなに多くはないのですが、自立支援協議会の中では、どの場所でその方達に光をあてて議論していくのかなというところを問題提起だけいたします。

○I委員

あわせて、知的障害の特別支援学校ですが、本校は、清瀬市、東久留米市そして東村山市の3市を学区域にしており、生徒は約330名いらっしゃいますが、

半分以上が東村山の市民の方です。H委員からもお話がありましたが、生活介護、障害の重い生徒の行き場が、限界にきておりまして、東久留米市または清瀬市が、行き場がなくて在宅とならないように努力はしますと言われていたようです。東村山から通学されている生徒の保護者からも、卒業後の居場所の確保については、強い希望があります。どこで話をすべきか迷いましたので、H委員とあわせてご案内させていただきました。

○会長

ありがとうございます。

○事務局A

その通りだと思います。地域の課題は他にもたくさんありますので、市にも、日々要望が来ております。その中で、生活介護についてもどうするか、市で施設をたくさん作れる時代ではない中で、どこの施設にどういうサービスが新たに必要かは、全体で動かないと、各事業所任せでお願いすると、ある時期に集中したりして、歪が生じてしまったりするため、自立支援協議会などで問題提起をしていただきながら、進めていきたいと思っています。

2つの専門部会については、まずは、自立支援協議会の目的にある、地域の連携が無ければ先に進められない分野として、この2つの専門部会を設定させていただいた訳です。定例会の中でいただくあらゆる課題に対して、いくつもの専門部会を設置するわけにはいきませんが、課題を着実に解決していけたらと思っていますので、よろしくお願いします。良い所ではなく、悪い所で比較されると、我々としても頭の痛い所があると思っています。皆様には、東村山の良い所は良い所で引き出し、劣っている点では、何とか既存の社会資源・福祉資源を活用し、上手く連携することによって充実していければ、幸いと思っています。

○会長

今、お話がありましたけれど、生活介護については、学校側で、問題意識を持ってらっしゃるようですので、直接あてはまらないかもしれませんが、就労支援部会の中でこういう子どもたちもいるということもお話しいただいて、ぜひ定例会にあげていただくような形で、お出しただけたらと思っていますし、東村山の良い所もあるという認識もぜひ大切だなと思っています。例えば東村山市では、都内で数少ない地域施設活用型の幼児の重症心身障害者の施設があります。これは、成人を対象とした施設は他市にもあるのですが、幼児を対象としている所は多分1つか2つです。それくらいめずらしい配慮をしながら運営している所もあります。学校側あるいは成人向けの分野に携わっていると、幼児期のサービスについては、何となく見え難いのですが、市内で頑張っている所もあることを、ぜひ認識していただけたらと思っています。生活介護についても、ぜひ部会の中でご意見をいただけたらと思います。

○J委員

訪問介護事業所として、出席させていただくことになりました。先ほども地域で障害のある方々を支援していくとなってくると、訪問介護というサービスも重要なのかなと思います。訪問介護の連絡会の中で色々な話が出てくるのですが、人材不足という話題が多く出てきています。こヘルパーの人材不足により、サービスを受けられる時間数があるのに提供が困難であったり、希望する日時と提供できる日時に相違が生じたりする状況もあります。サービスの利用にあたっては相談支援事業所の役割も大きく、訪問介護事業所として色々と相談しなければならないのですが、相談支援事業所においても人手不足ということを知っています。人材を確保するこ

とは、各事業所がやっていくことではあるのですが、東村山として人材をどう確保していけるのかというところを、定例会の方で、少しでもお話ができたらと思ったものですから発言しました。

○会長

貴重なご意見ありがとうございます。皆様が持っていらっしゃる悩みとか課題とかがそれぞれあると思います。どこかで意見を出す場所がないと、その課題に気が付かないという状況になりますので、よろしいのではないかと思います。

○K委員

先ほどお話のありました児童の施設で働いています。定員が5人という小さな施設ですが、利用者は6市に跨っています。重症心身障害児が通う施設が各地域に少ないということで、集まってきています。

実際、保護者の色々な声や思い等がありますけれど、管理者として感じていることは、施設に子どもが通うようになると子どもの状況を最初から説明しなければならない。また計画相談支援が入りますと、また最初から説明しなければならない。また学校に入る時も同様で、今、東村山市の子育て支援課等にも話をさせていただいているのですが、東村山で生まれ育ったお子さんが、成長していく上で、障害があってもなくても、みんなに大切に育ててきてもらったのだという繋がりシートといいますか、成長するにつれて必要なことがそのシートを見ればわかるというような、それぞれの事業所が欲しいと思っている情報が取得できるシートが、皆様で知恵を出しあえば出来るのではないかと思います。

○会長

今お話がありました、色々工夫をされている自治体があります。静岡県では、母子手帳のような物を作って、その子が幼児から成人になるまで、それ一冊を見れば全てわかる物を作っています。あと、葛飾区のアイリスシート等、市区で作成している所もあります。そういうのも検討したらどうでしょうかというお話でした。

まだご意見があろうかと思いますが、時間となりましたので、最後に、事務局からお願いします。

○事務局B

今後のスケジュールですが、8月19日に第1回目の就労支援部会、8月29日に第1回目の相談支援部会があります。

次回の定例会は、調整をさせていただき、後日通知いたします。

○会長

それでは、以上を持ちまして、平成26年度第1回東村山市障害者自立支援協議会拡大定例会を終了します。お疲れ様でした。